千住製作所や石川島造船

茲に於て全従業員は、去る一月廿五日退職手当制定外五ヶ条の要求を提出したる処、退職手当は三月十日に職工代表と共に協議制定することを公約した

手当制定の代りに支部長を馘首す。

然るに彼は之を履行せざるのみか反対に、組合破壊を策して支部長竹橋を懐柔せんとして人を介して竹橋をくどき金銭を以ってロープクせんとしたる勇敢なる支部長は、之を断乎として拒絶したるに 処が彼は独断に竹橋を解雇し高圧的に挑戦して来たのである 斯の如き暴圧に対して屈従せんか、単に我等の不利益耻辱なるのみか全労働者階級の一大耻辱である

我等は茲に一大決意を以て全員一致団結し猛烈なる斗ひを開始したのである。最も実なる千住会社の従業員諸君!! 我等の此の決死的戦ひをして勝利獲得する日迄切に諸君の精神的援助を切望して止まない次第である

三月一日

日本労働総同盟東京鉄工組合大崎第九支部

日本[illegible]株式会社 従業員一同

三田四国町二ノ六

---

4. 3. 11
919

労秘第五二四號

昭和四年三月九日

警視総監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介殿

社会局長官殿

日本製靴株式會社ノ労働争議ニ関スル件（第六報……解決）

標記労働争議ハ既報ノ通リ当庁調停課ニ於テ折衝中ノ処三月七日双方ノ互譲ニ依リ妥協成立別記覚書ノ通リ